

インフルエンザ経過報告書の提出について

インフルエンザは、重篤化すると命にかかわることもある感染力の強い病気です。そのため、学校保健安全法施行規則第19条により、他の人に感染させる恐れのある期間（発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで）は登校することができません。インフルエンザと診断を受けた場合は、医師の指示のもと、十分療養し、回復してから登校するようにしてください。また、お子様が回復し登校する際には、保護者の方が下記の「インフルエンザ経過報告書」を記入し、学校へ提出してください。

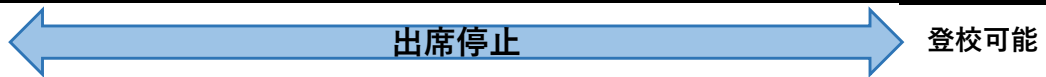
インフルエンザ経過報告書

- 1. 児童生徒名： 年 組 (男 ・ 女)
2. 診断名：インフルエンザ (A ・ B ・ 疑い等) ※いずれかに○をつけてください。
3. 受診した医療機関名：
4. 受診日：令和 年 月 日

5. インフルエンザ発症後の経過

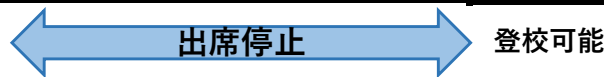
(1) 発症から5日を経過した日 ※発症日(0日目)は医師の指示のもと記入してください

Table with 7 columns: 発症日=0日目, 1日目, 2日目, 3日目, 4日目, 5日目, 6日目. Each column has a row for month and day.



(2) 解熱から2日を経過した日 ※解熱日(0日目)は平熱に戻った日です

Table with 4 columns: 解熱日=0日目, 1日目, 2日目, 3日目. Each column has a row for month and day.



(3) 登校可能日(再開)日：令和 年 月 日

※(1)(2)のうちの遅い方が登校可能日です

6. 特記事項(他の感染症の併発など)：

上記のとおり報告します。

令和 年 月 日

保護者氏名 (印)

Table with 3 columns: 学校確認欄, 担任確認欄, 養護教諭確認欄.